

令和4年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(豊郷地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和4年度 第5回  
まちづくり懇談会《豊郷地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《豊郷地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和4年10月27日（木）※書面開催
- 2 開催場所 豊郷地区市民センター
- 3 参加者数 5人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，豊郷地区市民センター所長，広報広聴課長

**5 懇談内容**

- (1) 市長あいさつ
- (2) 回答書 手渡し
- (3) 地域代表挨拶
- (4) 地域との意見交換

**6 地域からの意見**

**(1) 地域代表意見**

No.	テ ー マ	所 管 課
1	豊郷台グラウンドへの小規模な体育館の設置について	スポーツ振興課
2	長岡公園を含めた周辺環境の整備について	景観みどり課 廃棄物施設課
3	市立博物館の建設について	文化課

**(2) 自由討議**

No.	要 望	所 管 課
1	子育て支援（未就園児や保育園児を持つ世帯への支援）について	子ども未来課 保育課 子ども家庭課
2	LRTに乗り入れるバスの検討について	交通政策課
3	豊郷地区の文化資源の活用と伝承するためのシステム構築について	文化課



## ■地域代表意見 1

テーマ	豊郷台グラウンドへの小規模な体育館の設置について
-----	--------------------------

今回提言をさせていただきたいのは、「豊郷台中央公園の隣にある豊郷台グラウンドへ小規模な体育館を設置していただきたい。」ということであります。

現在の豊郷台グラウンドは、豊郷台の開発区域において、学校用地として確保していた場所を、市にグラウンドとして整備をしていただき、私たちスポーツクラブをはじめ、地域の老人会などが、グラウンドゴルフなどで活用させていただいております。なお、草刈りなどの管理については、私たちスポーツクラブで行っています。また、このグラウンドは、豊郷地区のほぼ中心にあり、地区全体を考えたときに、たいへん利用しやすい場所となっています。

さて、「豊郷元気！スポーツクラブ」は、総合型地域スポーツクラブとして平成23年7月に設立し11年が経過しました。地区の皆様の健康増進、外出機会の創出、そして、宇都宮市の掲げる「ひとり1スポーツ」の推進のため、着実に活動してまいりました。その結果、現在までに、延べ会員数が1,900名、年間延べ参加人数が10,000人を超えるまでになっています。そして、豊郷地区内の浸透を図るべく、広報誌を年に2回程度全戸回覧し、昨年度にはホームページを開設するなど広報活動にも力を入れています。そのような中、活動の拡大を妨げる大きな課題があります。それは、活動場所の確保です。新たな種目の要望があっても、活動場所の確保ができず、それが叶いません。今後、活動の拡大のためには、活動場所の確保が必須であると考えます。

この豊郷地区は、市民スポーツ大会総合優勝5連覇するなど、スポーツがたいへん盛んであり、スポーツ以外にも、各種サークルなどの活動が盛んな地区であることから、小・中学校体育館、市民センターのホールなど、豊郷地区内の活動可能な場所は、全ての時間帯で埋まってしまい、空きがないような状態になっています。

そこで、豊郷台グラウンドの一角に小規模な体育館を設置していただけないかと考えております。体育館が設置されれば、新たな種目を実施することが可能となり、スポーツクラブの活動の幅が広がります。また、現在の豊郷台グラウンドに体育館が設置できれば、グラウンドについても、更に利用度が高まると考えられます。

当該場所は、市有地であり、新たに土地を購入する必要もありません。また、大きな体育館でなくとも結構です。さらに、設置されれば、私たちスポーツクラブが管理を担うなどして、豊郷地区のスポーツの拠点として有効活用していきたいと考えております。

今後、総合型地域スポーツクラブには、中学校のスポーツ関係の部活を担っていくなど、新たな役割があると考えています。地域の健康づくり、スポーツ環境の整備などのために、是非ご検討して下さるようお願いいたします。

<b>回 答</b>	<b>所管課：スポーツ振興課</b>
------------	--------------------

豊郷地区においては、本市が推進している「誰もが、いつでも、いつまでも、スポーツを楽しむ社会『ひとり1スポーツ』の実現」に積極的に取り組んでいただき、地域スポーツクラブ「豊郷元気！スポーツクラブ」を中心に地域の皆様が一体となり、子どもから高齢者まで幅広い方々が多種多様なスポーツを楽しみ、宇都宮市民スポーツ大会においては、総合優勝5連覇を達成するなど、本市のスポーツ振興を先導していただき、大変感謝申し上げます。

本市におきましては、身近な場所でスポーツができるよう、学校教育上に支障のない範囲において、小・中学校の体育館や校庭を開放し、地域の生涯スポーツ活動を促進しており、今年3月には、豊郷中学校校庭の照明設備が新たにテニスコートでも利用可能となりましたほか、豊郷台グラウンドにおいても、利用者の皆様の御意見を踏まえてトイレを増設するなど、スポーツ活動環境の向上に取り組んできたところであります。

豊郷地区においては、地区内の小・中学校において利用可能な曜日や時間帯もあることに加え、近接地区の市体育館や河内体育館など、既存の施設も比較的に利用しやすい地区であると認識しており、引き続き、既存の施設を御利用いただきたいと思います。また、市内における施設配置の適正化を図るため、篠井・富屋・国本・城山地区の北西部地域に令和8年度中の供用開始を目指した、新たな体育施設の整備を進めているところであります。

今後とも、各施設等の利用状況の推移を見極め、地域の皆様の声を伺いながら、スポーツができる環境づくりを進めてまいります。

## ■地域代表意見2

<b>テーマ</b>	<b>長岡公園を含めた周辺環境の整備について</b>
------------	----------------------------

長岡公園については、平成29年度のまちづくり懇談会でも要望いたしました。今回も関連がありますので、その周辺を含めて要望します。

現在、地球温暖化の対応が全世界で広がりを見る中、CO<sub>2</sub>を削減する緑地の保全について重要性が高まっています。また、コロナ禍の中で心身のリフレッシュを求め、自然の中を散策する人も増加しています。森林ウォーキングには、健康増進につながる様々な効果が期待されていると言われています。

長岡公園もしかりで、長岡樹林地を含め、以前よりも多くの方が楽しんでいる姿が見受けられます。

このような中で、前回要望した長岡公園の北端部には、高い鉄製の柵が設置されており、柵の中の民有地からはツタが柵を越えて道路まで延びる勢いです。

また、鉄柵は老朽化し、一部は損壊しているところもあり、台風や突風などで事故につながる可能性もあります。この鉄柵は市が設置したと聞いていますが、事故があつてからでは遅いと思います。地球温暖化の影響は、今どこで災害が起きてもおかしくない状況になっているからです。

そのために要望することは2つあります。

まず、鉄柵を早急に撤去すること。次に民地所有者の協力を得て、長岡公園を拡充し、「もったいないの森 長岡」「長岡樹林地」との連携を図り、高齢者が安心して安全に歩くことができる散策路（豊郷まほろばの道にも含まれる）の創出を検討していただきたいと思えます。

長岡公園の景観を改善していくことは、より多くの市民に親しまれるようになり、市外からも訪れる“市の誇れる緑の一大名所”になると思えますので、是非検討をお願いします。

<b>回 答</b>	<b>所管課：景観みどり課、廃棄物施設課</b>
------------	--------------------------

豊郷地区の皆様には、日頃より長岡公園に親しんでいただいております。今回さらなる利用促進への御提案をいただき感謝申し上げます。

まず、私有地に設置されている当該鉄柵につきましては地権者が管理することとなっております。これまでも地権者に適正管理をお願いしてきたところでありますが、このたびの老朽化・破損した鉄柵や道路へ伸びているツタの処理等の適正管理について、地権者へ連絡したところです。

その結果、地権者からは、適正管理をする旨、回答を得ていることから、今後の管理状況を市として注視してまいります。

また、長岡公園は、周回性のある散策路や健康遊具、すべり台などが整備されており、様々な機能が充実していることから、隣接する空地については、引き続き地権者の方に保全・管理していただくことが望ましいと考えております。

なお、「もったいないの森 長岡」では、市民が植樹した約19,000本の樹木について、現在、除草等の維持管理による育成を行っており、将来、植えた苗木が十分な森として育ったのち、豊郷まほろばの道へと続く長岡公園の散策路と一体的な整備ができるよう取り組んでまいります。長岡公園を含めた周辺環境が地元の皆様にとって、より活用しやすい場となりますよう、今後とも様々な御意見を伺ってまいります。

また、隣接する「長岡樹林地」は、地権者の理解を得ながら、豊かな自然を後世に守り継ぐ里山として、公益財団法人グリーントラストうつのみやにより、ボランティアの協力を得て、管理・保全が行われておりますことから、森林ウォーキングの場として、ぜひ御利用ください。

### ■地域代表意見3

<b>テーマ</b>	<b>市立博物館の建設について</b>
------------	---------------------

豊郷地区内には、多くの有形・無形文化財があります。

無形文化財として、関堀町に「田楽舞」と「獅子舞」が、瓦谷町には「お神楽」があり、地域の皆さまが代々受け継ぎ、守り伝えられてきたものであります。

また、有形文化財では、「長岡百穴」や「瓦塚古墳群、北山古墳群、宮下古墳等」、「瓦谷町・海道町の天棚」などがあります。

古墳の一部は、開発に伴い発掘調査が行われ埋め戻されたと聞いております。

豊郷地区瓦谷町に個人の埋蔵文化財資料館があることをご存じでしょうか。故小堀時蔵氏が七十七年の生涯をかけて、自ら発掘するなどして収集した土器や石器類など数千点に及ぶ文化財が、それらを保存、管理するために建てられた資料館に整然と収納されているものです。そこには、収集した人の強い熱意と愛着が感じられ、深い感銘を覚えさせてくれるものがあります。現当主の小堀<sup>てつ</sup>鉄夫氏によれば、希望すれば見学もできるとのことです。

宇都宮市では、数多くの埋蔵文化財を収蔵していると思いますが、それらはいま、どのように管理されているのでしょうか。私たちがいつでも見学することができるのでしょうか。

昭和61年に現在の市庁舎が開庁して数年間、上層階のフロアの一部に、埋蔵文化財等の展示コーナーがありました。

新庁舎内ということもあってか、見学者も多く、小学校の授業の一環としても活用されたと聞いております。しかしながら、このコーナーはあくまで暫定利用であり、市がいずれ建設するであろう博物館ができるまでの間ということだったそうです。

当時、宇都宮市では博物館群整備構想なる計画があり、その最初の施設として市立美術館が建設されたと伺っております。長岡丘陵の自然に包まれた美術館は、素晴らしい施設であり、収蔵作品も他に誇りうるものであり市民の宝であります。

そこで、提案いたします。長岡の文化の森の中に、博物館を建設し、埋蔵文化財等を市民の皆さまがいつでも見学することができるようにしていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

古代から連綿と続いてきた人々の営みが、いまの私たちに受け継がれているのだということに、あらためて思いを馳せることのできる時間、空間は、とても大切であり貴重なものなのではないでしょうか。

長岡のあの自然は、それにふさわしい場所だと考えますので、ぜひ実現してくださいようお願いいたします。

<b>回 答</b>	<b>所管課：文化課</b>
------------	----------------

豊郷地区には、「長岡百穴古墳」や「瓦塚古墳」などの指定史跡や「堀米の田楽舞」、「瓦谷の神楽」などの指定民俗文化財、「海道町天棚」などの未指定の文化財など、古くから地元の人々が大切に保存・伝承してきた文化財が数多くあり、それらの文化財を、小堀氏をはじめとした地域の方や豊郷地区の小中学生が熱意をもって、守り受け継ぐ活動をしていただいていることに大変感謝申し上げます。

本市で出土した埋蔵文化財につきましては、竹下町のとびやま歴史体験館において、土器を接合し復元後、時代や種別ごとに整理作業を行い、同館や文化課所管倉庫で遺跡ごとに管理・保管をするとともに、特に貴重な文化財につきましては、本市の文化を知ってもらえるよう宇都宮城址公園清明館歴史展示室

やとびやま歴史体験館，うつのみや遺跡の広場にて展示・公開をしており，市内外の方々に見学をしていただいているところです。

うつのみや文化の森につきましては，自然環境調査などの結果，美術館以外の施設整備は，難しい状況となったことに加え，平成12年に策定した「緑の基本計画」におきまして，この地域を「自然を保全すべき地域」として位置づけたことから，豊郷の恵まれた里山の自然の保全を図るとともに，今後とも宇都宮美術館と調和した，自然と芸術文化に気軽に触れることのできる公園として活用を図ってまいります。

今後とも，歴史文化資源の価値を市民全体で共有するための「みや遺産」制度なども活用しながら，多くの文化財を有する豊郷地区の皆様とともに，文化財行政の推進に取り組んでまいります。

## ■自由討議意見1

<b>発言</b>	<b>子育て支援（未就園児や保育園児を持つ世帯への支援）について</b>
-----------	--------------------------------------

まず，このような機会を頂きまして主催者の皆様に感謝を申し上げます。

ありがとうございます。

先日，市長のベビーファースト運動活動宣言の動画を拝見する機会がありました。

こちらは公益社団法人日本青年会議所様の主催で，宇都宮市では，こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までの乳児全戸訪問事業），養育支援訪問事業，子育てサロン（12か所），赤ちゃんの駅事業（約240か所），子育てLINE「教えてミヤリー」等の取り組みがあり，どれも子育て世代に寄り添った内容ばかりです。

また，“家庭オピニオンリーダー”という，お母さんたちの味方になってくださる諸先輩方の存在や「送迎保育ステーション」という施設開設のニュースも最近耳にし，宇都宮市が子どもを育てやすいと感じる理由には，こういった働きかけや取り組みがあるからだとなり，とても感謝しております。

現在，新型コロナ感染症が大きな社会問題となっております。感染者が増加し，医療をはじめ，いろいろな分野に悪影響を及ぼし，社会機能の維持すら危ぶまれるほどです。

そのような中，少し前のことですが，知り合いからこのようなお話を聞きました。

保育園でコロナに感染した児童が出たため，その保育園全体が休園となってしまったとのことでした。以前は，発症した子のクラスだけ休みになったそうですが，感染力の強い株ということでの措置なのでしょう。やむを得ないことと思いますが，突然休園になってしまうと子供を預けている親たちは大変です。近くに親や兄弟などがいて頼むことができればよいですが，なかなか預けづらい状況が見られます。友人や知人もほとんど仕事をしているので，頼むことはできません。



そういうときに子供を預けることができる場所などがあれば親たちは本当に助かる、ということでした。

民営で一時預かりの施設があると聞いたことがあります、公的なものはあるのでしょうか。私の知識・情報不足かもしれませんが、聞いたことがありません。

突発的なことへの対応には難しいことがあるでしょう。日常的に利用されるものではないものを用意しておくことは無駄にも思えるかもしれませんが、それでも、必要なときに子育てへの支援がある、安心して子育てができる、宇都宮市はそういうまちなのだと、胸を張って言いたいのです。

また、赤ちゃん訪問事業についてですが、私の家にも来ていただきましたが、子育てに関する色々な悩みについて話した際に、親身になって相談に乗っていただき、当時とても安心したことを今でも覚えています。

私たち夫婦は共働きで、現在、幼稚園年中5歳と年少3歳の男の子、1歳の女の子の計3人の子育てをしておりますが、子どもたちの成長につれて、色々と相談したいことがでてきます。赤ちゃん訪問事業は生後4か月までの乳児期が対象期間となっており、乳児期以降の子育て相談については、宇都宮市では、本庁などで相談の機会を設けていただいていることは存じておりますが、育児等の都合で、なかなか家を離れることが難しい状況にあります。出来るのであれば、乳児期以降も利用できる赤ちゃん訪問事業のようなものがあればとも思っています。

私は、「住めば愉快だ宇都宮」のこのまちが大好きです。

これまでのように、そしてこれからも、きめ細やかな、人に優しいまちづくりを進めてくださるようお願い申し上げます。

<b>回 答</b>	<b>所管課：子ども未来課，保育課，子ども家庭課</b>
------------	------------------------------

日頃より、本市の子育て施策に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

本市の公的な一時預かりといたしましては、宇都宮市民プラザにある「ゆうあいひろば」において実施しており、年末年始を除いた午前9時から午後6時まで、生後6ヶ月以上から小学校就学前の子どもの緊急的な預かりなどに御利用いただくことができます。令和3年度は延べ1,942名の利用があり、急な仕事や通院の際などに助かったなどのお声を頂戴しているところであり、安心して御利用いただきたいと思います。

また、「ゆうあいひろば」には、ファミリーサポートセンターも設置しており、当センターでは、子育ての援助をしたい人と援助を受けたい人による子育ての相互援助活動を支援し、地域の協力会員による子どもの預かり等を実施しております。令和3年度は延べ14,623件の預かりや送迎などが行われているところであり、各御家庭の状況に合わせて御利用いただきたいと思います。

なお、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症に係る休園・登園自

肅期間中でありましても、勤務の都合等により保育を必要とされる御家庭に適切に対応できるよう、年齢の異なる子どもの混合保育などにより保育の提供を行うよう依頼しておりますことから、利用される際には、園における感染状況やお子様の健康状態などを確認の上、在籍園にも御相談いただきたいと思ます。

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に対応する相談機関として、市内に5か所の「子育て世代包括支援センター」があり、育児でお困りの場合、御要望に応じて地区を担当する保健師等が家庭訪問を実施し、個々の相談内容に応じた、保健指導や情報提供などを行っておりますので、子育てに関するお悩み事やお困り事は、まずは豊郷地区を担当する中央部「子育て世代包括支援センター」(宇都宮市役所本庁)を、ぜひ気軽に御利用ください。

また、電話による「子ども総合相談」におきまして、保健師・助産師等の専門職が、お子さんの健康、子育ての心配事や子どもに関する諸手続きなど子育てに関する相談をお受けしているほか、いつでもどこでも「LINE」で質問できる「教えてミヤリー」や、7月からはスマートフォンで気軽に利用できる「宮っこ子育てアプリ」も運用しており、市から子育てに関する情報配信を行うなど、訪問や電話、SNSといった様々な方法で子育て家庭の支援に取り組んでいるところです。

これらの相談機関も気軽に御利用ください。

今後とも、子育て家庭の皆様が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。

## ■自由討議意見2

発言	LRTに乗り入れるバスの検討について
----	--------------------

今後、人口減少と高齢社会が急速に進む中、市内各地域がその特性を活かし、活性化しながら安心して豊かな生活を送れるようにするため、市内全域を移動しやすくし、宇都宮市内のみならず、県内・外からの交流を活発にすることが重要であると思ます。

市長が掲げるネットワーク型コンパクトシティは、まさにこのような地域づくりを見据えた先駆的なまちづくりであると共感するものがあります。

これを進めるにあたって重要なことが公共ネットワークづくりであり、LRTを基軸とした幹線・支線バスや地域内交通をきめ細かく網の目のようにめぐらし、しかも市内全域ワンコインで移動できるようになる、まさに未来のスマートシティそのものです。

これを進めるため、現在LRTの整備を駅東地区で進めていますが、道路状況などにより遅れているものの、完成が楽しみであります。花火大会や鬼怒川でのバーベキュー、ビールを飲んでも大丈夫です。家族一緒に楽しめます。LRTに乗れば行き帰りも安心です。

一方、駅西側については、先月、大谷観光地付近までを「検討区間」、教育会

館付近までを「整備区間」とすることが明らかにされましたが、是非、今後の検討の中に加えていただきたいことが1つあります。

私が住んでいる豊郷地区には、通称田原街道と白沢街道を幹線として、帝京大、ニュー富士見が丘、富士見が丘などの支線のバスが多数、中心市街地に運行されています。

LRTが駅西に整備されれば、仮に宇都宮駅まで行こうとすると、一度大通りで乗り換えることとなります。この乗り換えをしないで済む、デュアル・モード・ビークル(D・M・V)の導入を検討していただきたいというものです。

デュアル・モード・ビークルは、列車が走るための軌道と自動車が走るための道路の双方を出来るように鉄道車両として改造されたバスのことです。JR北海道が実用化に向けて開発し、現在、徳島で導入されています。

バスの改造費が高額なことや乗り入れ場所・方法など課題があると思いますが、100年先を見据えたまちづくり、誰にもやさしいスマートなまちづくりのため、是非検討をお願いしたいと思います。

<b>回 答</b>	<b>所管課：交通政策課</b>
------------	------------------

日頃より、本市におけるNCCの推進に御理解をいただき、感謝申し上げます。

本市は、誰もが移動しやすいまちの実現に向けて、LRT・バス・地域内交通が効率的に連携した階層性のある公共交通ネットワークの構築に取り組んでおり、駅西側のバス路線再編にあたりましては、利用者の利便性などに配慮しながら、LRTと重複する大通りのバス路線の一部を、「郊外部から都心部へアクセスする幹線バス」などへ再配置し、市内全体の公共交通ネットワークを充実させることとしております。

御指摘いただいた、「田原街道や白沢街道を運行するバス路線の大通りでの乗り換え」についてであります。利用者の利便性や路線バスの効率的な運行などを踏まえると、LRT導入後も田原街道や白沢街道を通り、JR宇都宮駅まで運行する路線は残す方向で、今後、バス事業者と協議を進めていく予定であります。

なお、今回御提案いただいた、「デュアル・モード・ビークル」の導入につきましては、軌道に乗り入れた後に、停止した状態でバスから鉄道モードに切り替えを行う必要があることや、運転手にはバスと鉄道の運転資格が必要であることなど、LRTの運行を含めた道路交通への影響や人材の確保などの課題があると認識しております。

こうした、交通に関する新しい技術やシステムの活用も検討しながら、引き続き、LRTを基軸とした公共交通ネットワークの形成を進めていくとともに、LRTとの連携に配慮したバス待ち施設等の充実や交通ICカード「t o t r a」を活用したLRT・バス・地域内交通間の乗継割引制度の導入など、乗り継ぎ利便性の向上に取り組み、その後はさらに、市内のどこへでもより自由で

気軽に移動できるよう、「市内のどこから乗っても、どこまで行っても500円以内」の利用環境を目指すなど、誰もが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

### ■自由討議意見3

#### 発言 豊郷地区の文化資源の活用と伝承するためのシステム構築について

私は、豊郷地区食生活改善推進員協議会（通称ヘルスマイト）の会長として「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、健康づくり料理教室やシニアカフェ、郷土料理教室を開催して食育活動をおこなっております。また、栃木県立博物館と宇都宮美術館において、ボランティア活動もしております。子供たちから高齢者の方々、学芸員やスタッフの皆さん、多くの方々と共に自由な学びを体験して、「ひと」・「もの」・「こと」を結びつける文化的活動ができる喜びを実感しております。そして、資料や美術作品を通して、地域の歴史・芸術・民俗・産業・自然科学などを学ぶ場の確保がミュージアムの枠を超えて、重要であると感じています。

豊郷地区には、豊かな自然とともに貴重な文化資源がたくさんあります。文化資源とは、古墳群・遺跡などの文化財や、芸術作品や郷土芸能などの芸術文化といった狭義の文化だけでなく、より地域の生活に密着した幅広い範囲を含みます。しかし、文化資源の価値に気が付く機会が不足しているのではないかと感じています。既存の文化資源の文化的価値を伝承するためのシステムの構築を急ぐことを提案いたします。宇都宮美術館と郷土料理を例にお話しします。

豊郷地区にある「うつのみや文化の森」は里山の姿を残す緑豊かな自然環境で、散歩や運動を楽しむことのできる市民の憩いの場となっています。「うつのみや文化の森」に芸術文化活動の拠点施設として25年前に開館されたのが「宇都宮美術館」です。散歩はよくするが美術館には入ったことがない方もいます。私は解説倶楽部ボランティアとして、常設展示室においてギャラリートークをしています。宇都宮美術館は、近現代を中心に世界・日本・宇都宮にゆかりのある作品、約6,800点のコレクションを所蔵しています。お客様と対話をしながら作品解説をして、楽しく鑑賞していただくことを心掛けておりますが、企画展だけを見て所蔵コレクションを見ないでお帰りになる方を見かけます。

宇都宮美術館の宝であるルネ・マグリット作「大家族」は、海外の美術館では評価が高く貸し出すことが多い作品です。宇都宮市外や県外にお住まいのお客様には熱心に鑑賞していただいております。美術館の休館中に、学芸員とボランティアで作品紹介の動画を作成して情報発信を始めましたが限界があります。地域の人々が地域の文化資源の価値を知り、大切に思い、地域の宝であること共通認識することが必要であると思えます。

次に、生活に密着した文化資源として、文化庁の「百年フード」に認定された郷土料理の「しもつかれ」があります。自然豊かな豊郷地区では、庭で大鍋を使って家族や親せきが集まって、しもつかれを作り、お裾分けする文化があ

りましたが、「においが洗濯物に付く」と苦情があつて作ることをあきらめた方がいます。ヘルスメイトとして郷土料理教室を実施していますが、継承していくことの困難さを感じています。本年度より伝統文化協議会のメンバーとして、小学校の授業でもつかれ教室ができるようになりましたが、希望する学校は少ないのが現状です。子供たちは学校給食によって、しもつかれを年に1回は食べていますが、親・祖父母の世代に伝承が急がれます。

宇都宮市の「文化財の保存・活用」基本施策は、サテライト型の文化財公開で、各地域でテーマ別に文化財を公開しており、そして様々なボランティアが各地域で活動をしています。そこで、地域住民の郷土の文化資源に対する関心を高めるために、博物館や美術館、生涯学習センター、自治会・学校・家庭と各相互に連携していく仕組みを行政に構築していただきたいと思ひます。各地域に所在する資源や展示施設への興味を喚起し、回遊を促すためには、歴史文化に係る情報を集約・発信する情報発信・交流機能のシステム作りをお願いしたいです。

<b>回 答</b>	<b>所管課：文化課</b>
------------	----------------

日頃より、豊郷地区の健康づくり・郷土料理の食育活動、宇都宮美術館での作品解説のボランティア活動など、本市の文化・芸術活動に御尽力いただき感謝申し上げます。

地域に根ざした文化資源の価値に気付くためには、地域の人々がその価値を知り、地域の宝であると共通意識をもつことが重要であり、地域の文化資源を再認識するためには、御提案いただいたように、各地域に所在する文化資源や展示施設への興味関心を喚起し、回遊性を促すため、歴史文化に係る情報の集約・発信や各主体の連携・交流が重要であると認識しております。

そのため、本市におきましては、小・中学校において、本市の自然や文化・歴史などの情報を集約した、「宇都宮学」による学習や、「宮っ子伝統文化体験教室」において「しもつかれ」などの伝統食作りなどを実施しております。

また、市民の皆様には、回遊しながら地域の歴史文化に触れていただく取組として、文化財展示施設をめぐる「スタンプラリー」や「文化財めぐり」を実施しております。さらに、これらの情報を手軽に入手できるよう「宇都宮の歴史と文化財」のホームページを開設し、本市の歴史文化の情報を発信しており、令和3年度においては年間46万7千件のアクセスをいただいているところで

す。御提案の「歴史文化に係る情報を集約・発信する情報発信・交流機能のシステム作り」についてであります。現在、VR等のICTを活用した情報発信のあり方や、お囃子やふくべ細工作りなどの体験活動の充実について検討を進めているところで

す。引き続き、杉本様をはじめ、豊郷地区の皆様には、文化・芸術をはじめ、食育や健康づくりなど多彩な地域活動に御協力をお願いいたします。